

第4期 第1回
札幌市市民活動サポートセンター
事業運営協議会

平成20年9月9日(火)
札幌エルプラザ 2階 会議室1・2

1. 開 会

事務局（小野主査） 皆様、こんばんは。

1名の委員の方が、今、こちらに向かっておりますが
お時間になりましたので、開会させていただきます。

本日は、お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

これより、札幌市市民活動サポートセンター事業運営協議会を開催させていただきます。
議事に入りますまで進行を務めさせていただきます小野と申します。よろしくお願いいたします。

2. 財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局長あいさつ

事務局（小野主査） 開会に当たりまして、札幌市市民活動サポートセンター指定管理者として管理運営を行っております財団法人札幌市青少年女性活動協会の高橋事務局長より、一言ごあいさつを申し上げます。

事務局（高橋事務局長） こんにちは。

青少年女性活動協会事務局長の高橋と申します。

この事業運営協議会の開催に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ご案内のとおり、札幌市の公共施設において指定管理者制度が導入されまして、平成18年4月1日から、市民活動サポートセンターを初めとしまして、私ども当協会ではこのエルプラザ公共四施設の男女共同参画センター、消費者センター、環境プラザの運営を担わせていただいているところでございます。また、私ども協会として、実はこれ以外にも、ちえりあの中にあります青少年センター、また市内の児童会館、勤労青少年ホーム、また、こども劇場やまびこ座とか定山溪自然の村といった施設につきましても指定管理者としてそれぞれの施設の管理の運営を担わせていただいているところであります。それぞれ施設の対象者はさまざまでございますけれども、当協会の活動目的でございますグループワーカーとしての多くの仕事、活動を担っている財団でもございます。ぜひ、委員の皆様方にも、機会がございましたら、それらの施設にも足を運んでいただき、私たちの活動の一端も見ていただければと、そのように考えているところでございます。

さて、この市民活動サポートセンターでございますが、市民活動の促進を図りまして、また活力ある地域社会の実現に寄与するということを目的に、平成15年度に設置された施設でございます。市民活動の拠点施設として、大変多くの市民活動団体に利用されておりまして、その活動の支援のために運営されている施設でございます。このサポートセンターの事業運営等に市民の専門的かつ幅広い意見を反映させることを目的にこの事業運営協議会が設置されているところでございます。今回、皆様方には、市民活動サポートセンター事業運営委員会の委員として、平成20年8月28日から平成22年3月31日まで

の任期で、皆様方に協議会の運営、そして貴重なご意見、ご提言を賜るということで、この運営についてのお力添えをいただくことになっているところでございます。

今回、新たな任期が始まりまして、7名の委員の皆様方には前任期に引き続きまして、またご尽力をいただくことになっております。まことにありがとうございます。また、今回から3名の新たな委員さんをお迎えすることになっているところでございますので、どうか、市民活動の促進に関する私どものさまざまな事業の取り組みにつきまして、それぞれのお立場からまた貴重なご意見、ご提言をいただきたいと考えているところでございます。そういう中で、当センターの設置目的の実現を図ってまいりたいと考えているところでございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいいたします。

今後とも、皆様方のますますのお力添えを賜りますことをお願い申し上げて、開会のごあいさつをさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいいたします。

委員の紹介等

事務局（小野主査） 皆様のご紹介の前に全員がそろいましたので、委員の皆様を五十音順にご紹介させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

公募委員の石村実さんです。

石村委員 公募委員の石村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（小野主査） 札幌遠友塾自主夜間中学事務局長の井上大樹さんです。

井上委員 井上です。よろしくお願いいたします。

事務局（小野主査） フォレストーズ・クラブ代表の宇野保子さんです。

宇野委員 時間を間違ってしまったいました。宇野と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（小野主査） 北星学園大学社会福祉学部准教授の岡田直人さんです。

岡田委員 岡田です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（小野主査） NPO法人ニッポンアクティブライフクラブ札幌中央代表の坂井隆介さんです。

坂井委員 坂井でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（小野主査） さっぽろ子育てネットワーク運営委員の榊ひとみさんです。

榊委員 榊と申します。よろしくお願いいたします。

事務局（小野主査） 北海道ワーカーズ・コレクティブ連絡協議会代表理事の嶋明美さんです。

嶋委員 嶋です。よろしくお願いいたします。

事務局（小野主査） 特定非営利活動法人かかし共同作業所常務理事の西井健治さんです。

西井委員 西井です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（小野主査） 市民活動サポートセンターにて相談業務をお願いしていますさっ

ぼるパブリックサポートネットワーク事務局長の三浦博志さんです。

三浦委員 三浦です。よろしく願いいたします。

事務局（小野主査） NPO法人北海道未来ネット代表理事の横江光良さんです。

横江委員 横江光良です。よろしく願いいたします。

事務局（小野主査） 以上10名の委員の皆様で事業運営協議会を行ってまいります。続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

先ほどごあいさつをさせていただきましたが、この札幌市市民活動サポートセンターを管理運営しております財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局長の高橋でございます。

事務局（高橋事務局長） 高橋でございます。お世話になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（小野主査） 札幌エルプラザ公共4施設館長の岩尾でございますが、本日、体調不良のため欠席させていただいております。

札幌エルプラザ公共4施設課長の岡本です。

事務局（岡本課長） 岡本です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（小野主査） 市民活動主幹の大築です。

事務局（大築主幹） サポートセンターの窓口にあります大築でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（小野主査） 事業主査の高森です。

事務局（高森主査） 高森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（小野主査） 只今席を外しております、調整係主任の森口です。

本日、進行をさせていただきます調整主査の小野と申します。よろしくお願い申し上げます。

なお、この会議は、市民の皆様へ傍聴席を用意し、会議の経過を聞いていただくことができます。さらに、市民活動サポートセンターホームページで議事録も公表させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

3. 議 事

事務局（小野主査） それでは、本日の議題に移りたいと思います。

皆様のお手元でございます次第に沿って進めさせていただきます。

まず、この会議の趣旨について

お手元でございます札幌エルプラザ公共4施設の管理業務の計画書という厚い冊子の一番後ろの部分のインデックス「事業運営協議会要綱」をごらんください。

設置趣旨といたしまして、札幌市市民活動サポートセンターでの事業運営を効果的、効率的に進めるため、市民の方、有識者、公募委員の方からのご意見を伺うことが目的であります。この会議の場でいただきましたご意見等は、市民活動サポートセンターの事業運営の中に反映していく方針であります。

続きまして、協議事項といたしまして、札幌市市民活動サポートセンターにかかわる下

記の事項ということで、7つあります。1、市民活動に関する学習機会の提供事業に関すること。2、調査、研究、企画立案及び啓発事業に関すること。3、情報の収集及び提供事業に関すること。4、市民の自主的な活動及び交流事業に関すること。5、相談事業に関すること。6、センターの施設使用に関すること。7、その他センターの運営に関すること。以上の7つとなります。

続きまして、任期につきましては2年とするとなっておりますが、平成20年8月28日より平成22年3月31日まで、指定管理者としての期限の終了時までとなっております。

また、市民活動のかかわるさまざまな分野の皆様にご出席していただいておりますが、ご自分の専門分野以外にもご自身の経験から市民活動に関するご意見やご提案をいただきたいと考えております。

以上ですが、今までのご説明の中で質問はございますでしょうか。

石村委員 委員の再任というのはあり得るのですか。

事務局（小野主査） ありません。

石村委員 わかりました。

事務局（小野主査） あとはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

事務局（小野主査） 次へ進みます。

次第の4番ですが、要綱の中にあります座長の選出に移りたいと思います。

この会議の座長は、ご自分の意見を述べつつ、会議の進行を円滑に進め、活発な意見を引き出していただく、このような役割となっております。

1名を互選により選出することになりますが、どなたか立候補か推薦はありませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

事務局（小野主査） なければ、選出につきまして事務局に一任させていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

事務局（小野主査） ありがとうございます。

それでは、事務局の方から座長の推薦をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

事務局（岡本課長） それでは、座長の事務局案といたしまして、横江委員をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）（拍手）

事務局（小野主査） ありがとうございました。

それでは、横江委員をお願いすることにいたします。

横江委員は、早速、席をお移りいただいて、一言ごあいさつをいただきたいと思います。それでは、横江委員、よろしくお願いいいたします。

〔座長は所定の席に着く〕

横江座長 皆さん、どうもこんばんは。

横江と申します。よろしくお願いいいたします。

この中の各委員は、大変経験もありまして、知識も豊富な方がいらっしゃるのですけれども、指名をいただきましたので、一生懸命努めさせていただきたいと思います。協力をお願いいいたします。

事務局（小野主査） ありがとうございます。

それでは、これからは横江座長に議事の進行をお願いいいたします。

横江座長 それでは、2時間ということなので、早速、進めてまいりたいと思います。

新しい委員になりまして初回ということですので、皆さんから二、三分程度で自己紹介をお願いいしたいと思います。

今までどういったことをやってきて、これからどういったことをやろうとしているのかということ踏まえて、最初に私からごあいさつしますが、その後、時計回りで石村さんから順番にお願いいしたいと思います。

私は、エルプラザとの縁は長くて、こちらができたときにブース1番に市民グループとして入っていました。2年ほどお世話になったのですけれども、その後、今のNPOを立ち上げまして5年目に入りました。

このエルプラザですべて講座をやっています、毎月、講座を行っています。あとは、道民カレッジとも連携しています、その連携講座をエルプラザ、清田区の町内会、区民センターで行っています。

今、一番力を入れているのは、9月20日にありますけれども、こちらの5周年記念祭ということで、うちの会も、坂井委員と一緒にありますけれども、連合会で協力しようということで、簡単手品とお金の教室を和室の2で行っていますので、こちらの方が当面の目標です。

もう一つは、9月26日に、うちのNPOも協力しまして、清田区の防犯講習会の企画を行っておりまして、これを当面の課題ということで行っています。何をやりたいかということ、その後も活動を継続したいということで、アクションプログラムということで、10月、12月、来年へとつないでいきたいということで活動を行っています。

ひとつよろしくお願いいいたします。

石村委員 私は、厚別に住んでおります石村と申します。

現在、保護司をしております。なぜ保護司をしたかといいますと、実は、私は40年間ほど警察官をやっておりまして、いわゆる犯罪者を社会から隔離するのが主な仕事でした。しかし、隔離した人間がまた社会に戻ってきて同じことを繰り返すのを何度か経験しておりまして、これはまずいのではなかろうかということで、退職したら、刑務所から戻って

きた、あるいは少年院から戻ってきた犯罪を犯した者を更生させようということをずっと考えておりました、思い切って、退職と同時に保護司になりまして、ことしで6年目を迎えます。

警察を退職後、私は民間会社にも5年ほど勤めておりました、その間、ボランティアに常に関心を持っておりました。ことしの3月に、その民間会社も定年になりましたので、思い切ってボランティア活動に力を入れようということで参加させていただきました。

特に、私が力を入れたいのは、まちづくりということに非常に関心を持っております。サポートセンターもまちづくりに関係あることが非常に多いと思います。そういう面で、少しでも役に立てれば、あるいは貢献できればと思っているところでございます。

これから、どうぞよろしくお願いたします。

横江座長 ありがとうございます。

井上委員、どうぞ。

井上委員 よろしくお願いたします。

私自身がかかわっている取り組みとしては、札幌遠友塾、皆さんも最近テレビでよく知らんになっているかと思いますが、義務教育を十分受けられなかった方々のために、週1回、教育文化会館で授業を行っています。

非営利活動としては、もう一つはさっぽろ子育てネットワークということで、恐らく榊委員から詳しい説明があると思うのですが、こちらの取り組みにもかかわっています。

札幌遠友塾のことを中心に話をしたいと思いますが、札幌遠友塾は、活動の場面としては教育文化会館を使わせていただいていますけれども、いわゆるスタッフの話し合いとか授業準備等の活動拠点ということで事務ブースをお借りしている関係もありまして、この札幌市民活動サポートセンターを拠点にさせていただいて、三、四年ぐらいになります。

遠友塾の取り組みとしては、今、一番の大きな目標としては、学校教室を使った授業の展開を何とかしたいということで、我々自身の授業づくりの努力もあるのですが、教育委員会の協力が欠かせないということで、この間、各関係者の方々には大きな協力をいただきながら、何とか話し合いを進めているところであります。

夏休みになるのですけれども、3回ほど、学校教室を使って授業をさせていただく機会がありまして、人によっては、一生の願いがやっと60歳、70歳、80歳になってしまった、学校に来ることができたという方もいまして、その方々の本当にうれしそうな表情を見て、この取り組みの意義を改めて感じた次第です。

学校教室を使うことによって、実験などのいろいろな充実した授業を行うことができます。このあたりは市民活動の趣旨と少しずれるところがあるかもしれませんが、市民の手づくりでできるところと、行政の協力を得ないといけない部分があるなということをこの活動の中で感じておりますので、そのあたりを何とか話し合いの中で解決していきたいと思っていますところなんです。

我々としては、市民活動の一端でもあるのですけれども、行政とのパートナーシップと

いうことをどうしても必要とする領域で活動しているところもありますので、そういう部分でどういうふうにしたらうまくいくだろうかということや、市民活動の可能性をどう広げていくかという点でいろいろ悩みながら活動を進めていくところでもあります。

私たちとしては、来年3月に事務ブースの期限が来ますので、その後、どういう形で活動拠点を移していくかということも一つの大きな課題となっています。私たち自身も、日々も授業に追われて、そういうベースの部分はどうするかということが団体として十分に話し合われている状況ではないのですけれども、これからそういうところを少し考えていかなければいけないと感じているところです。

よろしくをお願いします。

横江座長 ありがとうございます。

宇野委員、お願いします。

宇野委員 宇野と申します。

フォレスターズ・クラブというのは、98年に、子どもを持つお父さん、お母さんでつくった非営利の団体です。

活動は、札幌市の南西部の森林などが主なフィールドで、森の心を知るという意味のフォレスターズという人たちがたくさん育ったらいいねということで立ち上げた。実は、森から生まれ出るものは、森にだけではなくて、そこから川を伝って海まででということ、西区、手稲区、石狩の方まで活動が広がってきました。

その中で、今から6年ほど前から毎年、森にヒグマが立ち寄りまして、そのクマの絡みもあって、奥山と続く活動へと広がりました。

サポートセンターには余り来ません。でも、この委員には、森とか、河川とか、行政区境をまたいで動き回っている変な団体がいるということでお声がかかったというふうに聞いております。

今は、外来種問題で、セイヨウオオマルハナバチ、これは皆さんも見つけたら駆除していただきたいのですが、法で義務づけられた外来種で、江別とか、今年度は夕張にも行きました。あらゆるところで、外来種の問題を研究者のみならず市民へ活動からささえていくことをやっていきたいです。

もう一つ、サポートセンターとのかかわりは、スタッフが各区にまたがっているということで会議室、印刷機ですね。事務所自体はあるのですが、古い印刷機でして、ついこの間にプリンターが壊れたのですけれども、何とこちらでプリントアウトができるということで、すごい枚数を印刷することなどがありました。そういうことで、時々、利用させていただいているという立場です。

どうぞよろしくお願いいたします。

横江座長 ありがとうございます。

では、岡田委員、お願いします。

岡田委員 私は、この4月に北星学園大学に来させていただきました。私は大阪生まれ

の大阪育ちなのですが、12年前に札幌に4年間勤めていたことがあって、その後、また大阪へ戻って別の学校に勤めていたのですけれども、このたびこちらに来たわけです。

私は、社会福祉という分野で、主に高齢者福祉、主な専門としてはケアマネジメントで、介護保険でケアマネジャーが使う技術について勉強してきました。その結果、介護保険というものを通じてケアマネジャーと付き合いが広がっていく中で、私としてはもともと在宅福祉に関心があったので、どんどん地域に入っていくことがふえていったのです。その中で、新潟で最初の地震があったときに、その調査に行ったことがあって、そのときから地域での防災などに対して関心が高まっていく中で、大阪に戻って、いろいろな地域で防災あるいは防犯というもので地域をもう一度結びつけていこうということで、いろいろ活動してきました。

今回、こちらの方に来させていただいて、その活動を継続させたいという思いがある一方で、北海道は比較的災害がない土地柄でして、また、札幌は大都市ですけれども、大阪とは全然違いますので、まだ札幌のニーズはつかみ切れていません。

ただ、北海道全体を見渡すと、私たちは社会福祉という分野ですので、コミュニティケアという地域での支援を強めていこうということに非常に関心が高いわけですけれども、福祉コミュニティというものを支える一般のコミュニティが非常に脆弱化しているという現状が北海道は本当に強いわけです。

ですから、私は、北星学園大学の方では、コミュニティワークという分野で採用されているのですけれども、本当に経済的な何か、地域にお金を落とすような事業を起こすといったことで働きかけていかないと、地域がどんどんお年寄りばかりになっていく、人口が減っていくという問題があるので、そういったことに非常に関心を持ちながら、どのように活性化させていくかということに関心があるのです。

一方で、私は北区に住んでいまして、私どもの学生たちは社会福祉士という資格をとるために実習に行くのですけれども、実習巡回で北区の社会福祉協議会に行かせていただいたら、ほとんどこちらの市民活動サポートセンターで行われている活動と非常に似たことを社会福祉協議会でやっているのです。ただ、あちらの方に聞いても、存在は知っているけれども、接点はなかったのです。そういった同じような活動をしている中で、全然接点がないのは非常にもったいないなという思いもありますので、ぜひ私もこういうところに参加させていただくことを通じて、両者の活動がもう少し有効に効率よくできればなと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

横江座長 ありがとうございます。

坂井委員、お願いします。

坂井委員 非常に長い名前ですが、NPO法人のニッポンアクティブライフクラブ、これは、本部が大阪にありまして、私どもは活動拠点と呼んでいるのですけれども、いわば支部が今は全国に137ございます。私は、そのうちの札幌中央の責任者です。中央とつ

いていますけれども、中央区だけに限定されるのではなくて、札幌市全体を眺めながらやらせていただいております。

会は、高齢者の相互扶助です。助け合いというのが第一です。ところが、今のところ、まだ元気な方が多いものですから、一方通行になるということもありまして、助け合いばかりではなくて、高齢者ができる社会福祉的な、社会貢献的なことがあれば何でもやろうと。現役時代の特技を皆さんは持っているわけですから、その特技を生かしてやればいいではないか、あるいは新しいことに挑戦するのもいいではないかということです。それから、自分たちの健康あるいは生涯学習といった幅広い活動をしております。

私は、個人的には、今、岡田委員からもお話がありましたけれども、同じような考え方を持っておりまして、札幌市社会福祉協議会の評議員とか、札幌市のボランティア研修センターの運営委員などいろいろやらせていただいているものですから、その辺で互いに情報交換をして、人の交流があって、もっと効率よくやれば、各団体で人が足りない、ボランティアが足りない、お金が足りないと言っているところを少し解決できるだろうと思います。今、元気にやっていますが、いつかは介護、看護のお世話になるときがみんな来るわけですから、そういうことを今から体験しておくことも必要ではないかと思っております。そんなことで、いろいろやらせていただいております。

今月18日に、社会福祉協議会で福まち発ということで、19丁目のセンターの4階でフォーラムを開催します。そのときも、福まちの推進センター二つと私の札幌中央ということで、三つ、活動事例発表をさせていただくことになっています。今、私は15分間でどうやってうまくまとめて話そうかと考えているところです。

その後、先ほど紹介のありましたこの一番後ろの真ん中に、同時開催というところがあって、その下に「地域ふれあいフォーラム わっしょい！ボランティアまつり」とあります。これは、ボランティア研修センターを事務局にして在宅福祉系の活動団体の有志27団体で勉強会とかいろいろなことをやっているのですけれども、ちょうどこと同じように連絡会というものができて5周年になるものですから、5周年同士、ひとつ一緒にやらせてほしいということで、9月20日には4階の中会議室をお借りして、団体発表とか展示などをやるということで、今、二つ抱えているものですから、何とかそれぞれを成功させたいと思っています。

今後とも、いろいろ勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

横江座長 ありがとうございます。

では、榊委員、お願いします。

榊委員 榊と申します。よろしくお願いいたします。

私は、2000年からさっぽろ子育てネットワークの運営委員をしております。さっぽろ子育てネットワークは、1995年に設立された民間団体ですが、子育て、親育ち、子育てを合言葉に、研究者、支援者、市民が横につながることによって、このまちで子育てをして

よかったと思えるような市民活動をしております。特に、サポートセンターでは、ニュースの印刷のときに大変お世話になっております。

2番目に、2002年から一貫して、カナダの子育てテキストを読む会を中心とした子育てテキストづくりを行っております。このときにも、市民活動サポートセンターの印刷作業室には大変お世話になっております。

最後ですけれども、2004年から北大の大学院の社会教育ゼミで勉強しています。今現在、博士課程の3年なのですけれども、市民活動と研究活動の架け橋になればと思っております。

居場所は、北大とエルプラザを行ったり来たりしている状態です。

どうぞよろしく申し上げます。

横江座長 ありがとうございます。

嶋委員、お願いします。

嶋委員 嶋です。よろしくお願いいたします。

北海道ワーカーズ・コレクティブ連絡協議会とありますのは、ワーカーズ・コレクティブ方式で自分たちが事業をするときに出資をして運営を担って、労働もシェアし合うという働き方です。今、札幌市内には27団体、お弁当屋さんとか子育てをサポートする事業、それから、在宅福祉、助け合いと言っていますけれども、介護保険事業をやったり、自主事業をやったり、それから、商店街の空き店舗を利用して環境雑貨リサイクルショップを開いているようなお店があります。このほか、札幌圏内、近郊の江別、北広島、石狩にもワーカーズがありますけれども、そういう団体がネットワークをして、こういう働き方を推進したり、自分たちがみずから事業を起こすという人たちを、まちづくりを兼ねてそういう人材をふやしていこうという活動を連絡協議会の中でしております。

私個人は手稲区在住です。子育てをサポートする団体に立ち上げからおりまして、15年目になります。

こういうワーカーズという働き方は、北海道で始まってもう22年になりますけれども、まだまだ認知度が少ないです。法人格というものも、共同出資、共同労働というものに見合った法人格がありませんので認知度が低いのですけれども、地域では、地域の役に立つ、そしてまちづくりの一端を担う事業になっているかなと、最近は自分たちでも感じているところです。

エルプラザは、ここの前身の女性センターのころから、私たちが何か企画をするときの会場に使わせていただいたり、女性の自立というところでは自分たちの事業を通して活動を発表する場にさせていただいております。エルプラザになってからも、さまざまな企画でホールを借りたり、会議室を借りたりというところでお世話になっております。市民活動ブースのところでは、相談員の一人としてワーカーズのメンバーも活躍しております。

札幌市内には450人ぐらいのメンバーがおりますので、それぞれが地域と、こういう中央でひとつ市民活動を大きく知らせるところを往復するような活動につながることを希

望して、参加させていただいております。

よろしく申し上げます。

横江座長 ありがとうございます。

西井委員、申し上げます。

西井委員 西井です。

私は、主に精神の障がい者の小規模作業所、今は地域活動支援センター、要するに日常活動のようなところから始まりまして、去年の末から自立支援法の中の共同生活援助事業、要はグループホームを北区で始めました。そういう意味では、障がい者の地域生活を支援する活動を始めたところでは。

そういう意味で、他の障がい、障がいの種別を意識することは余りないのですが、比較的精神の障がいを持った方の当事者活動というのは、他の身体とか知的の方々に比べると、依然としてマイナーなところといえますが、当事者自身も余り表立って活動しないところは確かに反省を要するところだと思います。まだ一般の市民の方々になじみがないということで、地域生活を支援する活動に着手したこともありまして、そこの住居の近くの町内から、依然として精神の障がいということを使うと、誤解ないしは差別を助長するかもしれないので、そういう意味ではなかなか言えない歯がゆさがあるのです。

そういうところから、グループホームとして障がい者の住居としてやっていますということで、町内会活動も含めて、まず職員、スタッフからかかわって行って当事者もということで、当事者だけではなかなか活動に結びつかないので、周りのスタッフとか関係者が自然と活動に移行できるというか、実際に思いを発言するような活動に引っ張っていくようなことを、手探りではありますが、少しずつ始めているところです。

やはり、障がい福祉にかかわっている人たちで何とかしなければいけないというところから、ごく自然に地域において同じ市民として助けるというか、共同生活というか、ともに働くでもいいのですけれども、そういうような地域づくり、まちづくりのようなことができたらいいなと考えています。その情報の格差とか意識の格差というところを、こういった中核施設を出発点として、そういった活動、啓発というところにつなげることができればいいなと思います。

横江座長 ありがとうございます。

三浦委員、申し上げます。

三浦委員 三浦です。

私は、2002年にヒマラヤ圏サパナという任意団体ですけれども、ネパールやチベット文化圏の異文化を紹介する活動を始めました。2003年からこちらのブースに入りまして、3年半いました。その間、そういう文化の民族音楽、芸術の紹介、そういう国々の政治や文化情勢の講座などを企画してやってきました。

ブースに入って私にとって一番プラスだったのは、ほかの違う分野の団体とネットワークができたことです。その一つのあらわれとして、2005年にブースに入っているほか

の団体数団体とさっぽろパブリックサポートネットワークというグループをつくりまして、市民活動をちょっと研究してみようということで活動を始めました。ここは2006年から指定管理者になるということもありまして、さぼネットとしてこのセンターの市民活動相談の窓口の仕事をしています。さぼネットとしては、それ以外に、さぼネットの業務で得た情報等をできるだけ多くの人たちに伝える情報発信の仕事などもできるだけしています。

きょう、添付資料の中にありますこのパンフレットは、我々の活動の紹介になります。

横江座長 ありがとうございます。

今、各委員の活動をお聞きしましたら、それだけでかなりいいものができそうです。ただし、いろいろな市民活動における課題とか問題点もいろいろおっしゃっていただきました。いろいろな情報の共有化、価値観の共有化、それと今後の対策についてです。ただ、私たちだけではなくて、多くの団体、市民グループ、NPO等がそれなりの力、あるいは活用を推進していったほしいということです。

今回の議題は4点ほどありますが、今までのあゆみとこれからということで、1番目は指定管理者としての管理運営、業務計画について、2番目は平成18年から平成20年7月までの事業実施概要等について、3番目は今後の事業展開について、4番目は事務ブース使用団体選考委員の推薦についてです。

まず、1番目の指定管理者としての管理運営業務計画について、事務局よりご説明お願いいたします。

事務局（岡本課長） それでは、説明します。

皆さんのお手元にお渡ししております冊子資料をごらんください。

札幌エルプラザ公共4施設管理業務の計画書ですが、この建物が平成15年9月にオープンしたときには、私ども財団法人札幌市青少年女性活動協会は、男女共同参画センターとこの公共施設の全体管理ということで役割を担ってまいりました。平成18年4月から指定管理制度が導入されるということで、こういった形で札幌市の方に計画書を提出いたしまして、指定管理者として選んでいただきました。

施設全体を指して計画をしておりますけれども、この施設の理念としまして、「人が集い、学び、楽しむ『活動とふれあいの拠点』」を目指しております。その運営理念としまして、市民交流が生まれる場、学びと気づき、その成果を発表する場、他者を思いやるところと自立した市民が育つ場、協働によって生まれる新しい公共施設ということで運営理念を掲げております。一般的に言う公共施設として、箱を管理するだけではなくて、そこを使っていただく市民の方々とつくり上げていく公共施設を目指していきたいと考えております。

見出しの2番目、市民活動サポートセンター計画書というところを開いていただきますでしょうか。

公共4施設の中でも市民活動サポートセンターの指定管理者として平成18年にスター

トしたものですから、その当初の計画書の内容になります。こちらは、先ほどエルプラザ全体の計画としてお示ししましたとおり、市民とともに作る公共施設を目指して運営しているわけですが、この2ページをめくっていただけますでしょうか。

(1) 四つの機能に基づく八つの事業展開ということで、図でお示ししております。

まず、研修学習機能というものがございます。こちらは、先ほどの事業運営協議会の検討事項の中でも挙がっておりましたけれども、市民に学習したり、研修したり、市民活動の助けとなる学習の機会をつくっていかうというものです。これは、パソコン講座をしたり、市民活動の助けになるべく資金調達の講座、または広報の講座をやったりという内容になっております。

その下に行きますと、調査研究事業がございまして。ここは、調査研究とは書いておりますけれども、市民の方がどんなふうを考えているのか、また全国的に他都市ではどんな対策、どんな方策をとっているのかということで、広くアンケート調査などを進めているところです。

その下の方には、活動団体支援機能というものがああります。これは、先ほど話題に印刷機ということも出ておりましたけれども、印刷をする場を提供したり、打ち合わせをする場の提供といったことをしております。中でも、印刷機は非常に人気が高く、年間約300万枚を超えるぐらいの勢いとなって、毎年、毎年、新しい印刷機に入れかわっています。

もう一つ、やはり、このエルプラザの特徴としては、エルプラザ公共4施設ということでございまして、それぞれ4分野の施設の区分けを取り払って相互にあいているところがあればお互いに利用できる形をとろうではないかということで、支援の部屋の場の相互利用ということで我々は進めているところでございまして。この中には、後半に出てまいります事務ブースを設置したりということも含まれております。

下の方の右側へ行きますと、交流支援機能とあります。こちらの方は、せっかく4施設あるわけですし、市民活動というのは4分野の活動のすべてを網羅するといった活動でもあります。そんな中で、ここを利用する方々が互いに交流する場をつくるというのではありませんかということで、市民活動サポートセンターの方ではしみサポカフェというようなお茶を飲みながら交流する場をつくったり、ステージ発表などの場を用意したりということを行っております。また、ここは札幌市内でも鉄西地区に入るのですけれども、この地区の町内会と連携で事業を行ったりもしております。

今回、皆さんのお手元にあります赤いチラシのエルプラ5周年の方も、鉄西地区のまちづくりセンター、そして、この地域にある教育機関の北海道大学と連携してこの事業を行うという形などもっております。

その上へまいりますと、情報提供機能と相談機能という項目がございまして。相談機能は、先ほど三浦委員に発言いただいたとおり、市民活動相談という窓口を設置しております。活動の集客に悩んだり、法人化とか会の運営についてさまざまな悩みを抱えている方々が相談できる場をつくらうということで、さっぽろパブリックサポートネットワークと協働

で相談窓口を開設しております。

また、その上へ行きまして、情報提供機能としまして、みんなのしみサポという情報誌を発行しています。こちらも、市民活動はどんなことをやっているのかというふうイメージできるような写真を掲載するとか、いろいろなことをしまして、広く市民の方に市民活動を知っていただくということでやっております。そのほかに、今、インターネットで情報収集をされる方も多いので、ホームページ、またはメールマガジンの発行などもしております。

左側のページの(6)経営目標ということでございます。

ここは、平成18年度にスタートする前に、この計画を立てたのが平成17年12月ぐらいですから、その時点で数字的な目標を掲げようということで上げた数値を掲載しておりますけれども、年間の施設利用者数を4年後には5万6,800人を目指そうということで進めてまいりましたけれども、これを初年度の18年度末であっさりクリアしてしましまして、18年度末で6万4,390人という利用人数が出ております。ありがたいことに、指定管理制度が導入になって、ぐんと利用者がふえたという数値が出ております。また、利用登録団体数を4年後は20%増ということで目指しておりますけれども、これも初年度にこの数値に到達いたしまして、20年度以降はさらに利用者や登録団体の増加を目指していこうというふうにご考えております。20年8月末現在の登録団体数は2,090団体という数になっております。

横江座長 ありがとうございます。

今の説明に対しての考え方とか意見をいただくのは後の議事になりますので、説明内容そのものについての疑問点、質問は何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

横江座長 よろしいようであれば、2番目の平成18年度から平成20年7月までの事業実施概要等について、ご説明をお願いいたします。

事務局(岡本課長) 続きまして、再び説明させていただきます。

それでは、今見ていただいた資料の見出し四つ目、事業実施状況というページをめくっていただけますでしょうか。

平成18年度から市民活動サポートセンターで実施してきた事業を羅列したものがございます。ここの前半のところは情報誌の発行とかメールマガジンというところの継続して行っている事業を書いておりますけれども、一つめくっていただきますと、さまざまな企画講座の開催が右のページと左のページに書かれております。やはり、初年度は利用者からの要望が多かった会計講座の入門編とかグループ内でのコミュニケーション力を高める事業、また効果的な広報といった事業を行いました。

そこからまた一つめくっていただきますでしょうか。

右側のページは、平成19年度実施状況というふうにご覧いただけます。

ここの1ページ目は、先ほどごらんいただいたとおり、情報提供、メールマガジン、ホームページなどが書いてございます。

二つめくっていただきまして、左側をごらんください。

しみサポ出張所というものでございます。こちらは、初年度は市民活動サポートセンターに来ていただいて知っていただくことはしたけれども、では、来ていただかない方にどういうふう知っていただくかとか、市民活動の情報を提供しようかということで検討した結果、しみサポ出張所という名前をつけて、我々自身が外の方へ出ていくという事業を進めております。

この間にさまざまな他団体との共催事業、協働で行う事業などを行っておりまして、20年度以降に関しましては、市民団体がみずから企画する市民企画講座というふうに拡大して実施している内容になります。

それでは、20年度の事業につきましては、担当主査の小野から説明をさせていただきます。

事務局（小野主査） それでは、20年度、市民活動サポートセンターではどのようなことに重点を置いて運営をしていくか、重点目標としまして18年度、19年度を踏まえて、サポートセンターが独自で企画、開催していた事業形態から、市民活動団体が市民向けに事業を企画実施できる機会の提供に重点を置いております。より多くの市民活動団体の活性化をねらい、決して自己満足に終わらない活動への発展を支援していくことを目的にしております。また、情報発信の充実ということで、新たな活動を開始する市民の参画をねらいまして、情報の収集と提供に重点を置きます。

先ほどの情報誌や団体情報冊子などの紙媒体、メールマガジン、ホームページなどの電子媒体の情報にも力を注いでおります。

それでは、4月から行いました主な事業を映像を交えて説明させていただきます。

まず、5月22日に「事務ブース交流会」、4月から新しく事務ブースへ入居された方を交えて、16団体中10団体の方が、自己紹介や自分たちの活動紹介などで交流を図りました。今後も、日常的に連携を図っていきましようということになりました。

「さっぽろキャンドルナイト2008」、これは札幌エルプラザ公共4施設の事業の一つになります。「キャンドルメイキング」ということで、家庭で眠っているろうそくや使用済のろうそくのリサイクルを目的といたしました。サタデーテーリング、または他の貸室に訪れた親子がろうそくを作成しました。

次の週の土曜日、「公共施設の消灯タイム」ということで、実際に作成しましたキャンドルを灯し、ビルの南側または1、2階の蛍光灯を実際に消灯しました。会議コーナーの利用の方にも協力を呼びかけると、実際は暗かったかもしれませんが、快く賛同してくれました。

次も公共4施設の事業です「カルチャーナイト2008」。まず一つ目の「ころがせ！サイコロ」は、さいころを転がして出た目の数でいろいろな部屋に行き、工作やゲームに

チャレンジすることで、環境プラザや市民活動サポートセンターの場所がわかったという効果がありました。

ステージ発表は、エルプラザで活動されている市民団体の方の発表の場。今回、団体同士の交流を図るために合同演目として、9団体による「千の風になって」を歌い、踊りと盛り上がりました。

次は「NPOのための広報術」。団体の情報を多くの方に伝えるための手段である広報に着目いたしました。広報媒体であるパンフレット、チラシをパソコンで作成する際のいろいろな機能について実際に学びました。この画像は1回目と6回目の講義編になります。自己紹介や参加者の広報物の紹介が行われました。

次は、実践編です。受講者は真剣なまなざしで取り組み、終了時のアンケートの中には、「初回の講義で広報についてかなり学ぶことができました。やはり広報の考え方をしっかりしないとチラシがつかれないものだね」という声がありました。

次は「市民企画講座」です。説明会を2回実施し、いろいろな質問に職員が答えました。8月末までに行った各団体の紹介をさせていただきます。

7月26日に実施いたしました「楽しく子育て しゅ！ポッポ」さん。

8月21日に実施いたしました「北海道NPOサポートセンター」さん。

8月27日に実施いたしました「日本系譜学協会」さん。

8月30日に実施いたしました「日本ホリスティック医学協会」さん。

8月31日に実施いたしました「スリランカ日本交流会」さん。

現在、13団体が企画をし実施する予定になっております。

最後になりますが「エルプラザ誕生祭」。お手元に冊子がございます、ぜひとも皆様にも足を運んでいただき市民活動団体同士の交流の場を見ていただきたいと思います。

画像はありませんが、「まちづくりフェスタ2008」のチラシがお手元にあると思います。10月5日にファクトリーで開催。私たちサポートセンターでは、「しみサポ調査隊」と銘打って、市民活動団体の紹介、パネル展、または「しみサポ出張所」として市民活動の相談会を煙突広場で実施いたします。

以上で、説明は終了いたします。

横江座長 ありがとうございます。

それでは、これまでの説明に何かご質問がございましたらお願いしたいと思いますが、何かございますか。

宇野委員 3点あります。

1点目は、最後についています事業運営協議会要綱ですが、次の事項を協議するということで、(1)から(7)まで要件が書かれています。ところが、先ほどの説明のインデックス2番目の大きな図の中で、表現の仕方なのですけれども、市民活動の協議会が調査研究のところの引き出しになっているというのが、ちょっと誤解を招くのではないかと思います。真ん中の黒丸のサポート運営協議会のところからぼっと出ている方が、こ

の協議会らしく表現できるのではないかと思ったのが1点です。

それから、今までの実施状況のところですが、続けて言ってもよろしいですか。

横江座長 どうぞ。

宇野委員 質問ですが、ページ数がないので申しわけないのですが、インデックス四つ目の事業実施状況の19年度の次の次のページ、一番上が「する？しない？『法人化』」という欄のページのしみさぼ出張所です。ここに、それぞれ内容、日時、対象、定員とか参加数を書いてある表ですが、しみサボ出張所というのは、出向いていってパネルを出したりして、このセンターのことを知らしめるわけですね。その場合、対象が各イベントの参加者であれば、参加人数1、2、3というのは職員が行った数なのかなと思いついて、これはもったいない数字の出し方だなと思いました。

それから、そのすぐ下にアンケート調査のことが書かれています。きっと、後でご説明があるかと思いますが、インデックスでアンケート集計結果がついているぐらいですから、これが利用者さんの方の集計結果だと思うのですが、ここにある他都市市民活動施設の結果というのは、どこか別に資料があるのでしょうかという質問です。

以上の3点です。

横江座長 わかりました。

3点出ましたけれども、まず1点目の2の事業実施方針の図についてですけれども、事務局の方からありますか。

事務局(岡本課長) それでは、1番目のご提案という形で意見を受けましたけれども、ここのところは、まず市民のニーズを調査するというところで、我々が管理する初めの段階でこういった調査研究に位置づけておくというのではないかということで計画いたしました。そして、実際に18年度から運営が始まると、やはり宇野委員がおっしゃるように、市民活動サポートセンターの役割全体のことを協議する場としてここが置かれていますので、表現の違いはあると思いますが、これは指定管理の計画の段階ではこのような形で示していたということでご理解いただければと思います。

2点目、出張所の人数です。おっしゃるとおりですが、ここのところは市民活動相談の相談員も一緒に行っていたので、設置した市民活動相談の窓口で相談してくる方の人数を書いておまして、そのイベントに参加していた方は何十人もいたので、それこそ展示に関して見ていただいたところでもあるので、確かにもったいないカウントの仕方、ここら辺は見直しをした方がいいのかもしれない。

その下のアンケート調査ということですが、こちらのアンケート調査は、他都市の方は、実は昨年度のところ集約をしているのですが、大体、こういったところの公共施設にアンケート調査を依頼すると、返答がなかなか来なくて、締め切りのときにはほとんど数が集まっていなかったという状況でして、実は、今年度に入ってから、再度お願いをして、もう一度、集約をし直したりということで非常に時間がかかりました。

数値的な処理としましては、今はもう集計は済んで出ておりますので、きょうの帰りく

らいには皆さんにお手元にお渡しする資料としてはお出しできる形かと思います。今回は、きちんとした形で出せると我々が考えたのは、利用者アンケートの部分をまずは見ていただくと思ったものですから、これだけは資料を添付させていただきました。

横江座長 ありがとうございます。

1点目の図につきましては、当初計画はこのようにやってきましたけれども、事業展開していく中で、もっと大きな活動になったり、あるいは、そこに力点が置かれていたりということで変わってくるのかなと思います。表現については、今、提案がありましたので、再度、検討をいただきたいと思います。

あと、しみサポ出張所の参加者は、これは表現がちょっと適切ではないということで、宇野委員に中身は理解していただいたようですが、表現がおかしいのではないのかということです。

あとは、アンケートにつきましては、私のところにもアンケートがいっぱい来ますけれども、見て、期日が過ぎてしまっているものがいっぱいありますが、出せるものはなるべく協力して出したいということですが、大変苦労してやられているのかなと思います。

ほかに何かございますか。

宇野委員 追加して、今のしみサポ出張所のことですが、先日配布の「しみサポ18号」の6ページ目にも、しみサポ出張所というのをきちんと募集しているのです。そこでは、イベントや講座などで募集しています。たしか、イベントの中に行って、センターのことで紹介パネルなどはいいでしょうという企画を募集しているわけですね。そうすると、参加者、主催者のイベントに来た人をカウントした方が、表現としてはたくさんの人が見てくれたと、出張所にわざわざ行っているということが大事ではないかと思うのです。その目的と内容のところに、もうちょっと具体的に、パネル展と、先ほどおっしゃった相談業務で、実際に窓口で職員も出向いてやったのだという内容を付記していただいて、カウントは主催者から報告をいただいてきちんと出した方がいいと思うのです。

坂井委員 そこまで話が出ましたので、ちなみに申し上げますと、その1番目の札幌市ボランティア研修センターでやったのは、今回、5回目をここでやる「わっしょい！ボランティアまつり」の3回目のときの行事で、そのときに来たお客さん、あるいは団体の会員さんは全部で八十台の後半だったと思うのですけれども、そんな人数ですので、ちょっとつけ加えておきます。

宇野委員 すばらしい人数です。絶対にそれはカウントして残すべきだと思います。

横江座長 いろいろな企画をやって出づらいいものもあるのですが、せっかくいい活動をされていましたので、その辺は明確にわかるようにされたら、もっとインパクトがあるかなと思います。

そのほかに何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

横江座長 全体に関連するのですけれども、3番目に今後の事業展開についてというこ

とがありますから、今までご説明いただきました管理運営計画に対する委員の皆さんそれぞれの考え方、あるいは活動を通じて考えている活動支援について、今後、どのような事業展開が考えられるか、各委員のご意見をお聞きしたいと思います。

どなたかいかがですか。

三浦委員 市民企画講座についてですけれども、たしか受け入れ団体の上限はなかったと思うのですが、先ほどの数字を聞いて、果たしてそれで大丈夫なのかなと思ったのです。そこら辺で、上限枠などの設定が今後ないのかなというあたりをお聞きしたいのです。

横江座長 市民企画講座ですね。

去年度、大変苦労してやられたのが、ことしはある程度、実を結びまして、非常に知名度が上がってきたのと、ぜひやりたいという団体さんが非常にふえています。本来、目的であったいい団体に活躍の場を提供しようということと、まだ力のないところの育成も兼ねてやっていこうということだったのですが、その辺を踏まえて、事務局の方でどのようにとらえておられますか。

事務局（小野主査） 三浦委員のおっしゃるとおり予想を超える反応がありました。皆さま方のやる気がどんどん伝わってきています。実際の話同じ曜日、同じ部屋、同じ時間帯、特に土曜日及び日曜日に開催したいという団体が多いことがわかりました。その調整に職員らは四苦八苦しております。今年度は、団体の申込受付制限を行わず頑張ろうという姿勢で進めております。また、今年度の経験を踏まえて、次年度の展開方法を考えていきたいと考えております。皆さま方からのご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

横江座長 ありがとうございます。

今年度につきましては制限を設けないということですから、皆さんも今年度いろいろ考えておられると思いますけれども、まだ申し込みを受け付けているようですから、ぜひ活用されてみてはいかがかなと思います。

ただ、去年からちょっと課題はいろいろあるのです。去年、委員さんからもいろいろ意見がありましたし、では、実際にやっていくときに、やる人たちの意識が本当に開催できるだけの力が、あるいは意識があるのだろうかということもあります。本当に力のあるところにやっていただきたいということと、育成もしていきたいということと。

今は、ほぼ制限を設けずに受け入れていると思うのですが、今後、希望が多くなりましたら、その辺も皆さんに諮っていただく課題にはなつてこようかと思えます。ただ、余りハードルを高くし過ぎて、これから育てていきたい団体が参加できないということにはしたくないと個人的には思っています。

そのほかに、今後の事業展開等について委員さんそれぞれで思っていることがありましたらお願いしたいと思います。

井上委員、お願いします。

井上委員 議論に入る前に、事務局の方でこの間の取り組みに関してどういう総括をさ

れているかということ伺いたと思います。

特に、資料でいきますと事業計画のポストイトから4枚ぐらい前になりますが、市民活動サポートセンター計画書の後ろの方に、指定期間内の業務計画ということで、三つのステージを掲げていまして、今の段階は第2ステージですね。特に、市民活動団体が講座の企画や講師としての力を発揮できるよう市民活動を支援する、市民活動のすそ野を広げると。ここのステージということもあって、先ほどの市民企画講座もずっとご尽力されていると思うのですが、利用状況等でいきますと、いわゆる数値的な部分では、以前、この議論でも確認したとおり、ある種、飽和状態で、ある程度、数的な利用は十分され切っているということがあると思うので、その次の段階にどこまで進んでいるかという事務局の総括を伺ってからのの方が議論しやすいと思いますので、そのあたりの認識を伺いたと思います。

横江座長 ありがとうございます。

井上委員から、事務局の方に総括的なところで質問がありましたけれども、よろしいですか。

事務局（岡本課長） 総括という形で、年度、年度で私どもも1年の事業を振り返り、ことし1年がその目標に沿ってどうであったかということで職員内ではさまざまな検討をしております。第1ステージ、第2ステージ、第3ステージと分けていまして、今は第2ステージ後半の20年度という形になっています。当初の計画どおり、ある程度は運営が進んでいると考えておりますし、先ほど言いました登録団体の増という数値を見た上でも、やはり、そういった意味で市民活動のすそ野は広がっているのかなと考えております。

そのほか、課題といたしましては、一番下のネットワークの形成ということで、職員が日々、日常の窓口業務の中でさまざまな団体と団体のコーディネートをしていますけれども、それは特に表立ってはおりませんので、そういったところも、地味な活動ではありますが、進んでいるのかなと思います。そういう意味では、計画どおり、またはそれ以上に近いような形で市民活動サポートセンターは市民にも知っていただいて活用されてきているのかなと思います。

問題は第3ステージです。指定管理の最後の運営に向けて、どのように考えていくかというところだと思います。やはり、3年目で具体的な動きになってきたところがありますので、最終年度の21年度に関しましては、先ほど言いました利用者からのアンケート、そして他都市からの情報提供を踏まえて、札幌ならではのカラーの出し方をしていきたいと考えております。

また、札幌市の方でも、先ほど委員のごあいさつの中にもありました社会福祉協議会といった団体との連携を、札幌市の方でも考えているようです。実は、市民活動サポートセンターのホームページがリニューアルされます。ホームページは、札幌市のもので、我々が管理運営するという形になるのですけれども、そのホームページがリニューアルして、新たな名前として札幌まちづくり総合情報ポータルサイトという名前で新しくなるという

ことです。詳しい内容については、私どももこの後に説明を受ける形なのですけれども、電子媒体での情報提供、そして社会福祉協議会との連携も、そういったサイトの中で形づくられるという予定になっております。

説明になったかどうかわかりませんが、よろしいでしょうか。

横江座長 ありがとうございます。

事務局としては、現状と今後については、今、第3ステージということでお話がありました。それを踏まえて、井上委員、何かございますか。

井上委員 私も、この市民活動のネットワークづくりというのが一つの大きな課題なのかなという印象を受けています。前期の運営協議会の中でも議論大分出ていましたし、先ほどの市民企画講座もその流れの中で併記されていたと思います。

そのあたりは、この事業運営協議会の中でも、どういう役割が発揮できるかという議論が以前にあったと思います。どういう形で図っていくかというのはいろいろ難しいところではあるのですが、やはり、市民企画講座というものはキーになると思うので、ここを少し掘り下げていきたいと思うのですけれども、去年実施された団体が、その後、どういうふうに進展していったかという話を去年に伺ったと思うのですが、ことし開催した団体についても、この企画講座を受けてどういう形で団体が進展していったのか。

もう一つ、すそ野という点でいきますと、これをきっかけに新たに市民活動に興味を持って、そういう団体にかかわるといふ新しいつながりが生まれてきたかどうかということ、再質問になるのですけれども、お伺いしたいと思います。

横江座長 市民企画講座につきまして、実施した各団体のその後の状況、または、ある程度知られてきましたので、すそ野の拡大とか感じ方について、事務局の方からお願いします。

事務局（小野主査） 市民企画講座に参加された団体さんの動向については、昨年度の実績は幾度かご報告したと思いますが、他都市の方が、そのこの団体さんのホームページ等の活動を見て、興味を持ちその団体の方を講師に呼んだという実例がありました。団体さんの活動が大いに広がったということがわかります。

また、7月に実施した団体から予想よりも参加者が少なかったということがありました。では、なぜ少なかったのだろうかということで早速、担当職員を交え打ち合わせを行いました。次回はどのような形で展開しようか、時間帯、会場、広報先等々の話し合いが行われました。

それらの動きをみますと、団体の活性化が図られているのではないかとということで、次回開催に注目をしております。

横江座長 ありがとうございます。

井上委員、よろしいですか。

井上委員 もう一つお願いします。

今の話で、今までになかったパターンとして、うまくいかなかったと。どうしたらいい

だろうということで、プラン・ドゥ・シーのシーの部分ですけれども、そこにも職員がかかっているということですね。

事務局（小野主査） はい。

井上委員 わかりました。

横江座長 ありがとうございます。

そのほかに、ご意見、考え方等がありましたらお願いします。

嶋委員 質問ですけれども、運営統計資料の中で、最後のページにホームページのアクセス数などが載っているのですが、メールマガジンの配信の数はどこかに載っているのでしょうか。私が探している地図がちょっと見当たらないのです。

もう一つあります。

この中で、相談事業の19年度、それから20年度の7月までの数が出ているのですが、市民活動サポートセンターのところを見ますと、去年も相談の人数が減っているのか、件数が減っているのか、一応、人数として出ていますので、相談の件数がやや少ないということです。それから、今年度も少な目になっていると思うのです。この相談の件数は、市民活動をする人たちにとって、スキルが上がって相談することが減ったのか、それとも相談する場所としてまだまだ周知が足りないのか、その辺の原因というか理由などを把握していただけたら教えていただきたいと思います。

以上の2点をお願いします。

横江座長 わかりました。

1点目のメールマガジンのことについて、事務局の方でよろしいですか。

事務局（小野主査） 配信数ですが、現在は490件配信をしております。平成19年度時点では470件となっております。

二つ目の相談件数についてです。

平成18年度、19年度、20年度とそれぞれの表がございます。18年度の段階では、相談窓口自体の周知がされていなかったということがわかります。合計数ではセンターについての質問や市民活動以外の問い合わせが多かったというのがわかります。19年度になりますと、「事業・イベントへの集客のアドバイス」をお願いしたいというのが一番多い件数になります。次は、「組織運営やNPO法人についての相談」が寄せられていることがわかります。やはり18年度はまだ周知されていなく、19年度から徐々に周知され、現在に至っております。

横江座長 ありがとうございます。

嶋委員、今の件を含めて、引き続きございますか。

嶋委員 18年度は周知が足りなくてということですが、年々減ってきているのはなぜかと思ったのです。18年度は総トータル501件ですね。その中でセンターとかその他については明らかに19年度より多いのですが、事業イベントということについても減っているのではないかと思ったのですけれども、それについてはふえているのですね。わか

りました。

横江座長 関連しまして、三浦委員の方で何かございますか。

三浦委員 今の件は、小野さんの説明のように、18年度は「センターについて」、「その他」という、市民活動相談が本来受ける相談ではない問い合わせが随分あったのです。そのために全体件数もふえていたと考えられるのです。19年度にいきますと、「センターについて」、「その他」の件数が、比較すると減っています。そういう意味で、全体件数も落ちているということです。ただし、本来の相談目的の相談である事業イベントなどの具体的な相談はふえているという見方ができると思います。

横江座長 ありがとうございます。

そういうことで、中身が変わってきているということで、数字も動いているということになります。

ほかに何かございますか。

西井委員 今までいろいろな方のお話で出てきていますけれども、市民活動のネットワーク形成で、言ってみれば札幌モデルのようなものを、ファイナルステージ、最終的には意図しているのではないかと思います。来年度のファイナルステージに、市民の方が気軽に利用できるよということを目途としているのであれば、当然、その布石といえますか、今年度中にはある程度の規模でしみサポ出張所に代表されるような形でネットワークの拠点となるものが形成される必要があるのではないかと思います。それが、ひいては、情報とか人材が流れる筋道というかパイプラインのようなものが形成されることになると思います。

そこで、前年度はしみサポ出張所が2回開催されました。今年度は6月から3月の期間の中で、実際に9月、10月になろうとしている中で、市内すべての区を回ろうとしているのかということも含めて、今後のしみサポ出張所の展開指針について、お考えなりを伺いたいと思います。

横江座長 ありがとうございます。

西井委員から、今、第3ステージが来年度にあるのであれば、それに対するいろいろな方策というか準備がもう取り込まれているのか、始まっているのか、これからなのか、地域の活動支援ということで、しみサポについてどういう状況といえますか、今後どのようにしていくのかということについて、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局（小野主査） しみサポ出張所に関しては、10月5日日曜日に、「まちづくりフェスタ2008」において、サッポロファクトリーの煙突広場で「しみサポ出張所」を開設いたします。現在、職員一同全力を挙げて取りかかっている状況です。

展開につきましては、東区をスタートに昨年実施出来なかった区も視野に入れております。しかし、実際のところ今後の市民企画講座の展開等を鑑み、できる限り広げていく予定であります。

横江座長 ありがとうございます。

今後、まだ拡大していきたいということですから、委員の皆さん方もぜひ協力して推進していただければと思います。

では、石村委員、お願いします。

石村委員 20年度の事業の中に、さぼーとほっと基金団体登録助成に関する説明会というのがあります。これは、アンケートを見ますと、活動資金についての関心が非常に高いということがよくわかります。そこで、さぼーとほっと基金の20年度の事業を見ますと、既に説明されておりますけれども、このさぼーとほっと基金と、札幌市でことしの4月から市民まちづくり活動促進条例が施行されていると思うのですが、その中にテーブルという項目があったと思います。これは資金の助成についてのことだと思うのですが、これとさぼーとほっと基金の関連というのはどのように位置づけたらよろしいのでしょうか、そのご説明願いたいと思います。

横江座長 では、事務局からよろしくお願いします。

事務局（岡本課長） 市民まちづくり活動促進条例が施行されましたので、その中で市民まちづくり活動促進基金を札幌市が設置しました。その基金はどのようなものが活動している方々に広く知っていただくために開催したのがこちらの事業です。これは、三浦委員が所属しているさぼネットと札幌市と市民活動サポートセンターの3者が協働で開催したものでして、市民向けに大いにこの基金を活用していただく目的で行いました。

内容としましては、札幌市からの説明と、また実際に基金を活用する団体からの話も行いました。札幌市の方でその基金の設置に伴い市民まちづくり活動促進テーブルが組織されました。その方には、各研究者の方とか専門分野の方、また我々の方では館長が参加させていただいているのですけれども、その促進テーブルの中で支援を求める団体の選定を行うという形で、促進テーブルの運営がされております。今月に2回目が開催されるわけですけれども、横江座長もその委員の一人として活動していただいております。

横江座長 ちなみに、各団体さんの団体登録は、決算書等があればすぐできますので、札幌市の促進テーブルの方に早急にやっていただきたいと思います。助成金の申請につきましては、17日が締め切りです。非常に簡単な内容になっていますので、ここの2階のコーナーにも資料を置いてありますので、ぜひまちづくりの企画、あるいは福祉等も項目に入っていて、町内会でも登録できますので、ぜひやっていただきたいと思います。せっかくできた制度で、寄附も集まっていますので、いい企画を出していただければ、皆さんの地域あるいは団体でご活用できるのではないかと思います。

榊委員、何かございますか。

榊委員 タグの二つ目の先ほど説明があった市民活動サポートセンター計画書の8ページの経営目標のところ、数字をクリアしたという話があったと思います。ページ数がないのですけれども、業務体系の前のページで、経営目標のところ、その(6)に経営目標が記されていて、4年後の数値があったけれども、クリアしたというお話がございました。

済みません。ページ数があるとすごくよろしいですね。

達成目標の数値が出ていまして、平成18年度は6万4,392人という数字が上がっています。登録団体は、平成20年8月に2,090団体ということで団体数もふえています。すそ野が広がったという話とか、利用者がぐんと伸びたという話がありました。量をとらえた場合はそういうことですが、質としてはどうだということをお聞きしたいのです。例えば、学習の質がどう変化したとか、学習者の方々の学習内容がどう深まったか、深まりとか質の変化というものが数字ではとらえ切れないものもありますので、そういったことを総括していただければと思います。

横江座長 ある程度知られてきて、利用する団体さんもふえているようだけれども、では、実際のところ、その中身ですね。量ばかりではなくて、質も含めて、市民意識というか、市民活動の促進はどのようなのでしょうかということですね。

事務局の方でどのようにとらえておりますか。

事務局(岡本課長) ご指摘のとおり、数値で数的なものをお示しできるのですけれども、質というのは、それを図るべきものが現在はございません。ですから、私どもが日々接している中で感じていることは若干ありますが、それもあくまでも私見でありまして、サポートセンターとしてこれぐらいの活動の質が上がったということを現在は申し上げることができません。

榊委員 そうしますと、今後、質をとらえる尺度のようなものもつくっていく必要があるという理解でよろしいでしょうか。

横江座長 なかなか難しいところです。ただ、みんなで活動を活発にして、全体のレベルを上げていくということですから、利用団体数、あるいは利用数、あるいは相談、いろいろな方が携わってふえていただけることでネットワークも生まれてくるかなと思います。その辺のいい企画とか方策がありましたら提案いただきたいと思います。

岡田委員、いかがでしょうか。

岡田委員 私も、まだ十分理解できていないので不適當な提案なのかもしれないですけども、西井委員とか榊委員の意見と関連するのですけれども、これまで、サポートセンターで数としては2,090になるまでふやしてきたというのは、かなり成果があるのだなというふうに私も評価させていただきます。ただ、市民活動というイメージが、私にしたらいっぱいあるのでわからないのですけれども、草の根活動という感じが非常に強いです。そういう中で、この登録されているところは、地域密着型であるエリアで展開するものもあれば、テーマで結びついて広域に広まっている人たちがどこかに集まってというものもあると思います。2,090できた集まりが、今は仲よしクラブのように、あるテーマで結びついた人たちが活動している部分が強いのと思うのです。そういうところでは、先ほど質という言葉が出たのですけれども、私も質の問題は非常に重要だと思うのです。ただ、それは各団体の中での質の向上というよりは、私はこのサポートセンターの今まで量を確保してきたところから質へのということでは、やはり草の根の活動でいかに地域に

貢献していくかというところが次の段階だと私は考えるのです。

そういう意味では、量から質へということで、事務局としての変革、イノベーションが、今後、事業展開の方針として求められるのではないかと思います。先ほどから私も坂井委員も言っているように、社協との連携も考えながら、市全体で何かするかというよりは、区レベルで、10区全部やるのは無理なのですけれども、あるどこかの一つの区で協力関係を結んで、モデル事業的なことで、サポートセンターが介入しながら、そこで展開する団体にいろいろ支援しながら、いかに地域に貢献していけるのかということをしてこ入れしていくと。それを、今後、活動している2,090の団体に、こんなこともできるのですという形で推奨していく一つのモデルとしてやっていくのも一つの手ではないかと思っています。

それが一つのきっかけとなって、私は本当に区ごとの団体の連携とか地域住民との連携が非常に重要だと思っていますので、地域づくりとか地域の課題にどう取り組んでいくのかということに非常に役立つと思っています。そこでは、活動の場所としては、福まちセンターが各区にあるようですから、そういうところを基盤としながらということも考えられると思います。そういうことが、このサポートセンターで取り上げる課題なのかどうか私はわかりませんが、そんなことができたなら私自身としてはおもしろいのではないかと思います。

以上です。

横江座長 ありがとうございます。

この協議会の委員を継続してされている方、また新しい方が入られて、新しい意見なり考え方があります。今やろうとしているのは、札幌市の促進テーブルないし市民活動サポートセンターを中心に札幌スタイルを構築しようということです。札幌らしい活動の展開の仕方ということで、岡田委員は大阪等でいろいろやってこられました、考え方も地域も違うから、それを踏まえた札幌スタイル、また、榊委員も入られましたし、石村委員も入られまして、新たないろいろな経験とか知識をお持ちなので、そういった意見をどんどん出していただいで一緒に頑張っていきたいと思っています。

非常に申しわけないのですが、時間が迫っていますので、最後にどなたか、これだけは忘れないうちに発言しておきたいという方はいらっしゃいますか。

三浦委員 私は前期の運営協議会にいた者ですが、今の、「数ではなくて質だ」というお話は最後の5月の協議会で出ているのです。こういう協議会での発言をそのままにしておくと、結局、きょうもまた同じ議題が出るわけです。この処理を何とかしないとだめだと思うのです。

それは、事業運営協議会の運営体制をどうするかという提案が前回出ましたが、それともかかわっていると思うのです。そこら辺は、不毛な議論を避けるために、次回までにはしっかり出すべきではないかと思っています。これはどうしても言いたかったのです。

横江座長 わかりました。

井上委員、どうぞ。

井上委員 三浦委員の方から、運営協議会の果たすべき役割ということもあったのですが、やはり私自身、こだわっていきたいと思っていますのは中身の部分です。先ほど岡本課長がおっしゃられたように、第3ステージに向かって、市民でまちづくりをしていくというつながりをどうつくっていくかということが非常に大きな役割になりますし、そこに市民活動サポートセンターがどうかかわっていけるかということは大きなポイントになると思います。

質的な部分をどう評価するかということと、この運営委員会の枠組みというのは、恐らく、実質的にはリンクしていくものだと思っています。ここの部分に関しては、客観化しようと思ってもいろいろ難しいところがあると思っていて、そこをどう評価していくかという部分こそが、これから市民活動をどうつくっていくかという部分になると思っています。

先に結論から申し上げますと、まさしく来年度が一つの結節点になると思うのですが、ここに向かって、市民活動フォーラムみたいな、活動に従事する人たちが集まって、職員も集まって、もちろん市の人も集まると。実は、前の運営協議会中でも、市との関係というものが常に出てきて、これも非常に大事なポイントになるということで、そういうものを全部集めたフォーラムを開くということの一つの結節点にすると、質的な部分とか、例えば子育ての分野ではどういうふうにやればいいのか、あるいは区別という話も出てきましたけれども、区ごとの到達点というものに関してそういう議論ができる機会になるのではないかと。そういう場をつくるということの一つの結節点にしながらやると、非常に議論しやすくなるのではないかと思います。あるいは、個別につくってきたつながり、ネットワークのようなものを表に出すことによって、さらにそのつながりをつくるという仕掛けもできるのではないかと思います。それができるのはこのセンターの強みだと思うのです。

そこを全面的に発揮するために、ぜひ次回にそういう取り組みを提案していただければと思います。私たちも協力して取り組みますが、いかがでしょうか。

横江座長 ありがとうございます。

前回もありましたけれども、本来の意見を聞くというところからさらに発展して、もっといろいろな意見を取り込んで、もっともっとかかわって、ネットワークを構築したり、全区に広げていきたいという積極的な発言が多いのです。元来、何とか量をこなして、運営だけをやっていけばいいのですけれども、計画に対してはある程度達成されているので、さらによりよいものにするために質の向上はどうなのだろうか、あるいは、市の担当者との交流なり考え方はどうなのだろうか、あるいは、他の組織との連携はどうなのだろうかということがかなり出てきています。そういったことを踏まえて、次回の会議なり、今後の活動に役立てていただきたいと思っています。

次に、四つ目の議題として、事務ブース使用団体選考委員の推薦についてということが

ありますので、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

事務局（小野主査） それでは、事務ブースの使用団体選考委員の推薦について説明させていただきます。

厚い冊子のインデックス「事務ブース使用状況」をごらんください。

そこに、「事務ブースとは」と説明書があります。これをもとに左側のレイアウト図に沿って各団体が使用しております。その中で、1番と17番が未入居となっております。この2区画、2団体の募集をいたします。

募集期間は8月11日から31日、選考委員会が9月11日、10月から入居ということで進めております。

また、選考委員としましては、基本的に4名。内訳は、札幌市の担当者として課長職が1名、指定管理者が1名、協議会から推薦していただいた方が2名という構成で考えております。

よろしくをお願いします。

横江座長 ありがとうございます。

事務ブースにつきましては、今までも、あいたところの有効活用ということで、順次、選考等をしているわけですが、今のお話にありました4名の委員のうち、この協議会から2名ということでご推薦いただきたいと思います。事務局案でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

横江座長 では、事務局の方から、委員の案を発表いただきたいと思います。

事務局（小野主査） それでは、事務局案を発表します。

男女共同参画センターということもありまして、委員の男性、女性の比率を考えております。札幌市の担当者が男性、指定管理者側が女性、この運営協議会からは男女1名ずつを考えております。

そこで、事務ブースの入居経験があります三浦委員、また19年度にも選考委員をお願いしております宇野委員のお2人をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

横江座長 皆さん、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

横江座長 では、宇野委員と三浦委員、よろしく願いいたします。

時間が押してしまって申しわけありません。議事はこれをもって終わりたいと思いますが、全体を通して何か言い忘れたことはありますか。

どうぞ。

宇野委員 この協議会の任期というか、既に送られてきた資料で5回の会議の日程が決まっています。それは皆さん確認できると思うのですが、次回は1月28日です。先ほど三浦委員がおっしゃったように、この協議会でこんなことを目指してみようということ

持ち寄るとか何かしなくては、この1月の次が6月、次が11月とぼんぼんと飛んでいって、任期を終えるころにまた泣きそうな気がするのです。いかがでしょうかというのが一つです。

それから、先ほど石村委員からご質問があったように、また岡田委員もおっしゃったように、この場では市民活動について同じスタートラインで話し合うわけではないと思うのです。そこで、以前に未定稿ながらも札幌市のまちづくり活動促進基金のチラシとか、もともになる促進条例とか、もっと前にさかのぼる市民活動促進に関する指針とか、ちょっと古いのですが配布されていました。そういうものが新しい委員の手元にきちんとある方がいいと思います。先ほど座長からご説明いただいたのですけれども、その中に先ほどの促進テーブルのことも書かれていたり、基金のこともそこに書かれていて、そういう資料は新委員の手元にそろえる方がいいのではないかと思います。

もう一つのお願いは、この委員の任期はどうしても年度をまたぐのです。そうすると、第何回とか 議事録の確認をどうするかという話がまだ出ていませんけれども、多分、ことしも議事録確認が各委員に行くと思います。そのときの表題なのですが、第何期の第何回かということを書いてほしいのです。ホームページの市民活動センターの運営協議会とはというところを見ると、もともになっているものがあるのです。それは、この建物が建つ前の市民と札幌市が一緒になってどういうふうにしようかというところから始まっていて、その途中からこちらの財団さんが指定管理者になって前回の協議会があるということで、数えると4期目だと思うのですが、そういう第4期第何回という表題がほしいのです。それがないと自分のパソコンの中でもこんがらがってくるので、何期第何回という表題を、ファイル名ではなくて、表紙に必ず書いていただきたいのです。

それから、私は前にも言ったのですが、私はデーターをいただきパソコン上で赤ペンを入れてこういう発言の趣旨だったと変えたりします。原本や必ず返信用の封筒と切手はもったいないですから、今期も郵送は不要です。

そういう願望です。

横江座長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

横江座長 いろいろとご要望とかご意見が出ました。ただ、運営協議会につきましては、設置の目的等がありますから、その辺を踏まえて事務局の方で判断していただきたいと思えます。あるいは、有志の方がもっと活発な活動をしたり、いろいろな中身についてもっと勉強したり、知ったり、意見を闘わせたりしたいということもあろうかと思えますけれども、現状では、一応、指定管理者がこの館の運営について責任を持って、運営協議会を開催していくということになりますので、含めて聞き置いていただければと思います。

それでは、時間をオーバーしてしまいました。ふなれなものですからちょっとご迷惑をかけましたけれども、私の方はこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございます。

嶋委員 宇野委員が何かやりたいとおっしゃいましたが、いいのですか。

宇野委員 時間なのですが、皆さん大丈夫ですか。

要綱の第8条に、第2条にある(1)から(7)の中に関してなのでしょうけれども、「協議会の運営に関し必要な事項はその都度座長が定める」とあるのです。ですから、事務局預けにしないで、まずはちょっと意見をいただいて、例えば、それについて座長にちょっとボールを投げてみようということを次回までに一度やるとか何かしないと、たった5回か6回の会議の中でやっていくのは難しいと思うのです。

横江座長 座長の役目は終わりましたので、個人的な意見としてよろしいですか。

この運営協議会そのものは、指定管理者が指定を受けたことによって設置を目的として、広く市民の専門的な意見を聞くということでやっていますので、あくまでも聞くという姿勢で、それをいかに反映させるかということにつきましては、指定管理者ないし市の方と話して推進していただきたいということです。委員さんがさらに突っ込んだ形でもっと勉強したいとか、もっと回数をふやして協議をしていくということであれば、有志で募って会議を持ち、出前講座なり何なりで研さんを重ねてほしいというふうに思うのです。

委員を受けられた方は、いろいろお忙しい中でやっておられると思いますが、いろいろな委員会があります、年に2回ですよ、年に4回ですよ、これにつきましては年に三、四回というふうに聞いていますので、さらにそこからもっと広げていくということになれば、そういったグループを立ち上げて、このサポートセンターを強力に推進、後押しするということがあってもいいのではないかと思います。私たちも連合会でやっていますけれども、ということは、10月5日「まちづくりフェスタ2008」には絶対に参加する、9月20日「エルプラザ誕生祭」は絶対に来て企画をする、それぐらいの意気込みのある方であれば、ここの委員だけでなく、もっともっとネットワークを広げて、これを各区で展開できて、総合体の札幌市エルプラザを核として、全87のまちセンにつないで、社会福祉協議会ともつながって展開できるだろうと、大きな力になると思います。

先ほど、自己紹介で話を聞いたときに、ここの皆さんが集まって何かの事業を一緒に企画したら、とんでもないことができそうだという印象を受けたのです。金はないけれども、知恵はあるぞ、知恵はないけれども、金はあるぞと。コーディネート、マッチングさせると、すごいことになるという印象を持っているのです。皆さんのパワーがひしひしと伝わってくるのです。

ただし、これ以上、皆さんに当初お約束していた任期、回数等のご無理はこちらからなかなか言えないと思います。そういうものがわき上がってくるのであれば、有志で連合体なり会議なり勉強会を開いて推進していただきたいと思うのです。私も参加しますので、ぜひ企画をいただければと思います。

そんなことで、現段階では、ごめんなさい、ちょっとはっきりしたことはお約束できません。私はしょっちゅうエルプラザに来ていますので、また事務局の方とも話し合っているいろいろな意見をお聞きしたいと思います。ただ、私の方から何かを投げかけるということ

は現時点では考えてはおりませんので、ぜひ有志スタッフの企画をいただければ、ちょっとお話を聞いて参加してみたいなと思っています。

それから、岡田委員からなかなかいいお話をいただきました。物すごく力強いです。力強いお仲間がふえたなと思いますし、ぜひ一緒にまちづくりの企画をやってみたいなという印象を強く持ちましたので、今後、お力をかしていただきたいと思います。

そんなことで、大変申しわけないのですがけれども、現時点ではここまでしか申し上げられないのですが、お許しいただければと思います。

では、事務局の方でお願いします。

事務局（小野主査） 座長並びに委員の皆様、ありがとうございました。

今回の議事録は、作成後、各委員へ送付いたします。確認後、返信していただきまして、それらを集約し、センターホームページに掲載させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

4 . 閉 会

事務局（小野主査） それでは、以上で第4期第1回事業運営協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。（拍手）

以 上